

事 務 連 絡

令和元年 9 月 25 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

有毒な野生キノコによる食中毒の注意喚起について

例年、夏の終わりから秋にかけて、有毒な野生キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。本年も既に別添1のとおり食中毒事例が報告されています。

つきましては、これから秋の行楽シーズンを迎えることを踏まえ、毒キノコによる食中毒を未然に防止するため、食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食を行わないよう、改めて消費者及び食品関係事業者に対して、より一層の注意喚起及び情報提供を行うようお願いいたします。

なお、厚生労働省では、ホームページにおいて「自然毒のリスクプロファイル」として毒キノコに関する情報を提供するとともに、毒キノコに関するリーフレット等（別添2）を掲載しています。また、厚生労働省のTwitterにおいても秋季の間は、毎週、毒キノコの注意喚起を行っておりますので御活用ください。

（参考）厚生労働省ホームページ

○自然毒のリスクプロファイル（最終更新日：平成30年7月26日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html

○毒キノコによる食中毒に注意しましょう（最終更新日：平成30年9月21日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html

○厚生労働省のTwitter

<https://mobile.twitter.com/MHLWitter>

別添 1：令和元年 8 月以降に速報があった有毒な野生キノコによる食中毒事例
(令和元年 9 月 25 日現在)

【事例 1】

発生年月日	令和元年 8 月 29 日
発生場所	大阪市、家庭
原因キノコ	オオシロカラカサタケの焼き物、炒め物
概要	公園に自生していたキノコを採取し自宅で喫食したところ、食中毒様症状を呈した。
患者	男性 1 名
主な症状	嘔吐、下痢等